

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆市民参加プログラム等に基づく市民参加及び協働の実践 ◆パブリック・コメント手続条例等の適切な運用 ◆市民参加手法等の見直し検討（検討結果を踏まえた取組の実施）
基本的取組	1-1	参加と協働による共創のまちづくりの推進	令和6年度	
プラン	1	市民参加と協働の推進		
担当課	企画経営課、協働推進課、関係各課			

参加と協働の実践を重ねるとともに、調布市審議会等の会議の公開に関する条例や、調布市パブリック・コメント手続条例の適切な運用を図ります。また、市民における多様な活動形態や社会状況の変化を踏まえた市民参加手法等の見直しも視野に、市民参加の取組における創意工夫に継続して取り組みます。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、実践を踏まえた課題整理に基づく創意工夫や運用改善に継続して取り組みます。</p> <p>○新入職員等を対象とした職員研修を実施し、参加と協働の実践において必要な知識・技能の習得を図ります。</p> <p>○市民参加・協働実践状況調査により、市民参加手続と協働事業の実践状況を把握し、具体的な成果や課題等を検証するとともに、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめて公表します。</p> <p>○公表に当たり、市民に分かりやすく伝えることを念頭に、報告書に必要な情報を整理します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○新入職員を対象に「市民参加推進研修」を実施し、新入職員の参加と協働に関する基礎知識の習得を図ることができました。</p> <p>○新任係長職研修において、「調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例」を踏まえた参加と協働のまちづくりの重要性について説明し、職員の理解の促進を図りました。</p> <p>○市民参加・協働実践状況調査により、市民参加手続と協働事業の実践状況を把握し、具体的な成果や課題等を整理することができました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
<p>○市民参加・協働実践状況調査により把握した具体的な成果や課題等を検証し、幅広い市民意見の把握につながる創意工夫や運用改善を踏まえた市民参加と協働の仕組みづくりにつなげていきます。</p> <p>○市民参加推進研修等の職員研修を実施し、職員の参加と協働に対する知識の向上、実践的な能力の向上を図ります。</p> <p>○市民参加推進協議会を開催し、各部における市民参加・協働の推進に係る取組を共有するとともに、その内容を各部における参加と協働の実践に反映するなど、市民参加と協働の取組における創意工夫につなげていきます。</p> <p>○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例について、実践状況を踏まえた運用改善に努め、適切な運用を図ります。</p>	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○市民参加推進研修等の職員研修を実施し、職員の参加と協働に対する知識の向上、実践的な能力の向上を図ります。</p> <p>○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図ります。</p> <p>○市民参加推進協議会を開催し、市民参加・協働実践状況報告書を踏まえた各部における市民参加・協働の推進に係る課題に基づく取組の検討・協議を行い、協議内容を各部における参加と協働の実践に反映するなど、市民参加と協働の取組における創意工夫につなげていきます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○市政経営の基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」の推進に向け、市民参加と協働の取組に関する理解の定着を図るとともに、所属部署に関わらず、職員が市民参加を日常業務において身近な取組として捉える機会とすることを目的に、市民参加推進研修を実施し、市民参加と協働の実践に向けた手法に関する理解を深めることで、市民参加の取組に関する意識の向上を図りました。</p> <p>○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例について、適切な運用に努めるとともに、パブリック・コメント手続においては、インターネット回答フォームを活用し、幅広い市民からの意見聴取に努めました。</p> <p>○市民参加推進協議会を開催し、市民参加における子ども・若者の意見の把握・反映、市民参加の前提となる市政情報の発信・共有化の手法等について協議し、全庁的な取組の方向について整理しました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、実践を踏まえた課題整理に基づく創意工夫や運用改善に継続して取り組みます。</p> <p>○市民参加・協働実践状況調査により、市民参加手続と協働事業の実践状況を把握し、具体的な成果や課題等を検証するとともに、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめて公表します。</p> <p>○職員研修を通じて、引き続き、参加と協働に関する知識の定着、実践的な能力の向上を図ります。</p> <p>○市民参加推進協議会では、各部における市民参加・協働の推進に係る課題を踏まえた取組の検討・協議を行うとともに、各部における好事例を共有することで、市民参加・協働の更なる創意工夫につなげていきます。</p>	

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆多様な主体との連携の推進 ◆調布スマートシティ協議会における取組の推進 ◆多様な主体との連携による地域社会のデジタル化の推進
基本的取組	1-1	参加と協働による共創のまちづくりの推進	令和6年度	
プラン	2	多様な主体との連携による共創の推進		
担当課	企画経営課, デジタル行政推進課, 関係各課			

地域課題の解決に向け、データの利活用をはじめとした、産学官民の連携による調布スマートシティ協議会における活動や、デジタル技術を活用した市民との協働（シビックテック）を通じた共創の取組を推進します。また、調布地域情報化推進協議会等の活動支援などを通じた、これまでの地域情報化の取組を踏まえた地域社会のデジタル化に資する取組を推進します。

前期	
【取組計画】（PLAN）	<p>○企業、大学、NPO、市民団体等、多様な主体との連携や市民との協働を通じた共創の取組を推進し、市が抱える地域課題の解決につなげます。</p> <p>○調布スマートシティ協議会における取組を推進し、調布市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長に繋がる新しいサービス・事業を創出することで、市の社会課題の解決を目指します。</p> <p>○令和6年度は、特殊詐欺対策に関する実証事業並びに市域の人流活性化に関する実証事業に取り組みます。</p> <p>○地域情報化に関する活動を行っている多様な主体との連携（地域情報化推進事業、情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p> <p>○国や東京都等の事業を活用したデジタルデバイス対策を実施します。</p> <p>○地域情報化推進連絡会議等を活用した庁内横断的な連携（情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p>
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<p>○調布スマートシティ協議会の更なる発展を図るため、協議会としての取組における行動指針（MVV）や中長期的なロードマップを改めて整理、共有しました。</p> <p>○特殊詐欺対策に関する実証事業に関しては、モニター参加者獲得のため市報や市ホームページ、SNSなどの媒体での周知のほか、関係各所への個別の声掛けなどを行い、実証事業を開始しました。</p> <p>○人流活性化に関する実証事業については、5月に「お出かけ情報サービス」の提供を開始して以降、庁内での活用促進や市民周知に取り組みました。</p> <p>○ICT東京フォーラム実行委員会主催の講演会「ICT東京フォーラム2024～地域社会の可能性を広げるAI～」を共催し、地域情報化に資する事業の実施に向けた支援を行いました。</p> <p>○調布地域情報化推進協議会に参加し、「地域社会のデジタル化」に関する意見交換を実施しました。</p> <p>○デジタルデバイス対策として、国や東京都の事業を活用した高齢者等を対象とするスマートフォン講座の開催支援を行いました。</p>
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION）	<p>○中長期的なロードマップに掲げた、令和8年度の「（仮称）調布スマートシティ戦略」の策定に向けた検討、協議を進めます。</p> <p>○事業成果の検証に取り組み、将来的な「シン・オートコール」システムの利用可能性についても検討します。</p> <p>○「お出かけ情報サービス」については、行楽シーズンを契機に周知を強化するとともに市民参加型のイベントを企画、実行し、利用促進を図ります。また、今年度の事業成果の検証を行います。</p> <p>○地域情報化に関する活動を行っている多様な主体との連携（地域情報化推進事業、情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p> <p>○国や東京都等の事業を活用したデジタルデバイス対策を実施します。</p> <p>○地域情報化推進連絡会議等を活用した庁内横断的な連携（情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p>

後期	
【取組計画】（PLAN）	<p>○企業、大学、NPO、市民団体等、多様な主体との連携や市民との協働を通じた共創の取組を推進し、市が抱える地域課題の解決につなげます。</p> <p>○調布スマートシティ協議会における取組を推進し、調布市民の生活の豊かさや、地域の持続的成長に繋がる新しいサービス・事業を創出することで、市の社会課題の解決を目指します。</p> <p>○特殊詐欺対策に関する実証事業について、事業成果の検証を行います。</p> <p>○人流活性化に関する実証事業について、事業成果の検証を行い、令和7年度の活動につなげます。</p> <p>○地域情報化に関する活動を行っている多様な主体との連携（地域情報化推進事業、情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p> <p>○国や東京都等の事業を活用したデジタルデバイス対策を実施します。</p> <p>○地域情報化推進連絡会議等を活用した庁内横断的な連携（情報共有、意見交換等の実施）を推進します。</p>
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	<p>○市としてスマートシティの取組に関する方向を見定めるため、令和8年度に「（仮称）調布スマートシティビジョン」を策定することとし、策定に向けた取組への協力について、調布スマートシティ協議会の加盟団体と意見交換を行いました。</p> <p>○特殊詐欺対策に関する実証事業について、システムの記録や参加者アンケート結果などのデータをもとに、事業成果の検証を行い、協議会としての取組における行動指針（MVV）に照らして評価しました。</p> <p>○人流活性化に関する実証事業について、ユーザー獲得のため、市内各所へのポスター掲示や、ウォークラリー等のサービスに親和性のある市内イベントとの連携により、周知を図りました。また、サービス改善及びコンテンツの充実に向けた市民参加を促すため、市民からおすすすめスポットを募り、サービスに反映する企画に取り組みました。</p> <p>○毎月開催される調布地域情報化推進協議会に参加し、情報提供等の支援や地域情報化に関する様々な意見交換を実施しました。また、「調布市内シニア向けスマホ講習会主催者報告会・意見交換会」や、市民の地域活動への参加促進に資するセミナー「人の行動を変える『ナッジ』と『コミュニティデザイン』について学ぼう」（参加者57人）の開催を支援し、市民による地域情報化の推進につなげました。</p> <p>○市民、事業者、教育機関等及び行政の協働による地域情報化を推進するため、庁内会議である地域情報化推進連絡会議において、関係各課における地域情報化関連事業に関する取組について情報共有・連携を図りました。また、同会議には、調布地域情報化推進協議会の事務局（調布市地域情報化コンソーシアム）が出席し、本協議会において取りまとめた令和6年度地域情報化に関する事業報告について情報共有を図りました。</p>

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	<p>年次評価</p> <p>A（計画どおりに進捗）</p>
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○企業、大学と連携した実証的な事業に取り組んだほか、新たな連携事業についての検討を行い、共創の取組を推進することができました。</p> <p>○引き続き、多様な主体と連携した共創の取組を推進していきます。</p> <p>○市としてスマートシティの取組に関する方向を見定めるため、令和8年度の「（仮称）調布スマートシティビジョン」策定に向け、新しい市民参加手法の活用に取り組みつつ、分野横断的な視点で検討を進めます。</p> <p>○調布スマートシティ協議会における取組として、市域の人流活性化実証事業については実証最終年度を迎えることから、昨年5月に公開を開始したサービスを引き続き運用し、事業成果の検証を行います。また、戦略策定に向け、協議会加盟団体と意見交換を実施します。</p> <p>○毎月開催される調布地域情報化推進協議会の活動支援や、オンライン手法を活用した共催事業に取り組み、引き続き、多様な主体と連携した地域情報化を推進します。</p> <p>○調布市デジタル化総合戦略1.0に基づく取組の推進に当たっては、市民、事業者、教育機関等と連携・協働を図っていきます。</p>	

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆市民活動支援センターによる市民活動団体への支援 ◆地域コミュニティサイトを活用した効果的な情報発信 ◆市民活動団体等と連携・協働したイベントの実施による市民参加の促進
基本的取組	1-2	共創の推進のための環境整備		
プラン	3	市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進	令和6年度	
担当課	協働推進課			
市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化に向け、市民活動支援センターにおける市民活動団体の支援や多様な市民活動団体等が連携・協働して企画・運営するイベントを実施します。また、市民活動への参加のきっかけが生まれるような情報発信に取り組みます。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○市民活動支援センター運営委員会や定例会議への参加等を通して、運営団体（調布市社会福祉協議会）と継続的な意見交換を行います。</p> <p>○令和6年度から市民活動支援センターの一室となったコミュニティルームについて、利用者ニーズを踏まえた施設機能の充実に取り組みます。</p> <p>○これまでの取組を振り返りながら、市民活動で活躍する人材を養成・発掘するための地域人材養成講座の実施に向けた内容の検討を行います。</p> <p>○地域活動情報誌「じよいなす」について、より多くの市民が関心を持っているテーマの設定と、そのテーマに応じた発行方法について検討します。</p> <p>○市民交流事業である「調布まち活フェスタ」について、市民参加と活動団体の更なる交流の促進に向けた実施方法を検討します。</p> <p>○ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」について、市民参加の更なる促進につながるサイト内容の充実と、SNS等を活用したより効果的な情報発信に取り組みます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○市民活動支援センター運営委員会への出席や定例会議の継続実施により、運営団体との情報共有と、事業実施時における連携を図りました。</p> <p>○コミュニティルームの施設の利活用について、市民活動支援センター運営委員会において検討を行いました。</p> <p>○市民活動に参加する次世代の人材を発掘することを目的とした地域人材養成講座の検討を進めました。</p> <p>○地域コミュニティサイト「ちょみっと」について、活動レポートの掲載などコンテンツの充実に取り組んだほか、東京都が実施するプロジェクト型伴走サポートを活用し、サイトの改善に取り組みました。</p> <p>○地域活動情報誌「じよいなす」の発行に向けて、自治会の取組をテーマとして取材を進めました。</p> <p>○第11回調布まち活フェスタの実行委員会を発足し、令和7年3月の開催に向けて準備を開始しました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
<p>○市民活動支援センターとの継続的な意見交換を進め、市民活動・地域コミュニティ支援に取り組みます。</p> <p>○「ちょみっと」や「じよいなす」を活用した、市民活動等の効果的な情報発信に取り組みます。</p> <p>○調布まち活フェスタ実行委員会を運営し、委員同士の交流を促進するとともに、イベント実施による市民参加を推進します。</p>	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
<p>○市民活動支援センター運営委員会や定例会議への参加等を通して、運営団体（調布市社会福祉協議会）と継続的な意見交換を行います。</p> <p>○令和6年度から市民活動支援センターの一室となったコミュニティルームについて、利用者ニーズを踏まえた施設機能の充実に取り組みます。</p> <p>○市民活動で活躍する人材を養成・発掘するための地域人材養成講座を実施します。</p> <p>○地域活動情報誌「じよいなす」をより多くの市民が関心を持てるテーマで発行します。</p> <p>○市民参加と活動団体の更なる交流の促進につながる「調布まち活フェスタ」を開催します。</p> <p>○ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」について、市民参加の更なる促進につながるサイト内容の充実と、SNS等を活用したより効果的な情報発信に取り組みます。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<p>○市民活動支援センターの運営委員会や定例会議への参加等を通して、運営団体（調布市社会福祉協議会）と継続的な意見交換を行いました。</p> <p>○市民活動支援センターの施設機能の充実を図るため、新たにコミュニティルームを開設し、適正な運用を図るとともに利活用の促進に努めました。</p> <p>○市民活動で活躍する人材を養成・発掘するため、地域人材養成講座を実施しました。</p> <p>○地域活動情報誌「じよいなす」令和7年春号は、自治会活動に焦点を当てました。自治会員への取材を通じ、実際の体験談や魅力等を掲載することで、自治会への加入促進に努めました。</p> <p>○多くの市民に市民活動に触れてもらうとともに、市民活動団体同士の交流の場を創出するため、「調布まち活フェスタ」を実施しました。</p> <p>○地域コミュニティサイト「ちょみっと」の「居場所マップ」の充実を図るとともに、現役世代を中心とした幅広い市民に向けた情報発信に取り組むため、SNS等を活用した「ちょみっと」の効果的な情報発信に努めました。</p>	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<p>○市民活動支援センターにおける市民活動団体の支援やイベントの実施に加え、「ちょみっと」や「じよいなす」などの広報媒体を活用した効果的な情報発信に取り組むことで、市民活動・地域コミュニティ活動の活性化につなげることができました。</p> <p>○市民交流事業である「調布まち活フェスタ」については、イベントの目的である、市民参加の促進と団体同士のつながりのためのきっかけづくりとして、今までの実施結果を踏まえつつ、実行委員会と協議のうえ、市民活動団体の支援にもつながる事業の実施に取り組みます。</p> <p>○地域活動への更なる参加と理解促進に向けて、「じよいなす」や「ちょみっと」など、様々な広報媒体の特性を効果的に活用した情報発信に取り組みます。</p> <p>○地域人材養成講座については、地域コミュニティを取り巻く現状や課題を検証したうえで、地域活動団体の要望等を踏まえた講座を開催します。</p>	

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆ふれあいの家の運営方法の簡素化・効率化に向けた取組の検討・実施
基本的取組	1-2	共創の推進のための環境整備		
プラン	4	ふれあいの家の管理・運営方法の検討	令和6年度	
担当課	協働推進課			

ふれあいの家について、施設管理における課題や施設利用者のニーズを把握しながら、効率的な運営方法について検討を行います。

前 期

【取組計画】（PLAN）

○現指定管理期間において、ふれあいの家運営委員会と連携を図りながら、課題に対する対応策や増額した指定管理委託料の有効な活用方法を提案していきます。

○令和6年度から7施設のふれあいの家で運用しているスマートロックの追加設置や、大町ふれあいの家の通信環境整備（Wi-Fi設備の導入）に向けて準備を行います。

○利用者ニーズや運営委員会の負担を考慮した受付方法の検討に向け、類似施設の状況を調査するなどの情報収集に努めるとともに、モニタリング実地調査において運営委員会の意見・要望を確認します。

【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）

○ふれあいの家のモニタリング実地調査を実施し、各ふれあいの家運営委員会の運営状況や利用者ニーズを把握するとともに、令和6年度から増額した指定管理料の活用方法等について、ヒアリングを行いました。

○スマートロックの追加設置に向けて、未設置のふれあいの家運営委員会に対し、業務の負担軽減のほか利用者の利便性向上につながるツールとして活用の提案を行いました。

○大町ふれあいの家において、通信環境整備の取組として、Wi-Fi設置工事を実施しました。

○モニタリング実地調査において、施設のインターネット予約システム導入について意見交換を行い、各ふれあいの家運営委員会の意見・要望を確認しました。

【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ○

【後期における取組の方向性】（ACTION）

○ふれあいの家代表者会議において、前期モニタリングで把握した各ふれあいの家の取組について、ふれあいの家運営委員会全体で共有することで、業務改善を図ります。

○類似施設の運営方法やインターネット予約システムについて情報収集し、運営委員会との検討に向けた準備を行います。

○施設の安全性確保の取組として6施設に設置している防犯カメラについて、未設置の施設に対して追加設置に向けた調整を行います。

後 期

【取組計画】（PLAN）

○ふれあいの家のモニタリング実地調査を通じて、現指定管理期間における運営方法や課題を確認し、対応策の提案や支援を行います。

○利用者ニーズや運営委員会の負担を考慮した受付方法の検討に向け、利用者アンケートなどで施設利用者のニーズを把握し、運営委員会と共有しながら、具体的な手法等の整理に着手します。

【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）

○前期に実施したモニタリング実地調査を踏まえ、2回目の実地調査において各ふれあいの家運営委員会の運営状況や課題を把握し、対応策の提案や必要な支援を行いました。

○施設のインターネット予約システム導入について、都内26市に対し、インターネット施設予約システムの導入状況を含むコミュニティ施設の管理・運営に関するアンケート調査を実施したほか、デジタル行政推進アドバイザーやシステム開発事業者などへの相談を通じて、デジタル化を検討していくための情報収集を行いました。

○ふれあいの家で運用しているスマートロックについて、新たに1施設のふれあいの家に機器の設置を行い、次年度からの運用開始に向けて準備をしたほか、防犯カメラについても既存の6施設に加えて新たに1施設のふれあいの家に設置し、施設の利便性向上及び安全性の確保に取り組みました。

総 括

【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）

年次評価	A（計画どおりに進捗）
------	--------------------

○ふれあいの家の運営における課題について、モニタリング実地調査などで運営委員会と情報共有を図ることで、安定した管理運営に向けた具体的な対策案を提案することが出来ました。

○今後も、年2回実施するモニタリング実地調査などで、運営委員会と意見交換を行い、施設の効率的な管理運営や安全性の確保、利用者の利便性向上に向け、清掃等の外部委託や受付方法の見直しなどの提案を行いました。引き続き利用者ニーズや運営委員会の負担を考慮した受付方法の検討、スマートロックや防犯カメラの設置などを推進します。

○インターネット施設予約システムをはじめとする運営方法のデジタル化については、他自治体の類似施設や所管する他施設に導入している既存の施設予約システム等について情報収集を行い、施設利用者の利便性や運営委員会の業務効率化など多角的な視点から検討していくとともに、効果的な運営に向けて、運営委員会と意見交換しながら導入の可否を含めた方向について整理します。

方針	1 共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆市報の掲載記事の見直し ◆市ホームページの機能向上に向けた検討
基本的取組	1-3 市政情報の積極的な提供	令和6年度	◆多様な広報メディアを活用した効果的な情報提供及び調布のまちの魅力発信 ◆災害対応に備えた訓練 ◆職員への研修等を通じた意識醸成の取組の検討、実施
プラン	5 積極的な市政情報の発信		
担当課	企画経営課、協働推進課、関係各課		

市報の掲載記事の見直しや市ホームページのリニューアルを進めるとともに、SNS等も含めた多様な広報メディアを有機的に連動させ、多くの市民に効果的な情報提供、魅力発信を行うほか、災害時に迅速な情報発信が可能となるよう、継続的に訓練を行います。また、効果的な市政情報の発信に向けて、職員に対する研修等を実施します。

前期	
【取組計画】(PLAN)	
<p>○リニューアルした市ホームページのJIS[※]試験を行い、誰もが見やすいホームページとなっているか検証します。</p> <p>○様々な広報媒体を活用し積極的に情報発信します。</p> <p>○市制施行70周年記念に向けて要覧、映像制作、ロゴ、空撮写真の作成などを行います。</p> <p>○時宜に応じた特集ページを設けて調布の魅力発信につなげるほか、より分かりやすい市政情報の提供を行います。</p> <p>○市ホームページでの画像オープンデータの取組を継続し、市の魅力発信につなげます。</p> <p>○多様な能力を持つ職員やお笑い芸人などを活用した動画を市公式YouTubeチャンネルで配信することで、市の魅力発信に取り組みます。</p> <p>○報道機関に対して積極的な情報提供を継続し、調布の話題が多く取り上げられるように、創意工夫したアプローチを実践します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
<p>○調布花火2024やヤングケアラーへのインタビューなどを市報に掲載するとともに多様な能力をもつ職員を登場させることで、より多くの市民に市政情報に興味を持ってもらえるよう努めました。</p> <p>○災害に関連する情報をより迅速に市ホームページに掲載するため、防災安全情報メールと連動したコンテンツ公開に向けたシステム改修に向けて検討を行いました。</p> <p>○入庁間もない市職員が出演した調布市の魅力紹介動画などをSNSで発信することで、より市民の視点に立った情報発信に取り組みました。</p> <p>○ヤングケアラーの周知や2歳児歯科相談の案内などの動画を、所管課と連携して作成し市公式YouTubeチャンネルに公開しました。</p> <p>○調布・狛江の魅力PR部の部員紹介をInstagramで行うとともに、部員自身が作成した動画を市公式SNSで公開しました。</p> <p>○市政施行70周年記念要覧作成に向けて補正予算を編成しました。また、記念映像については絵コンテを、ロゴはラフ案を作成しました。空撮についてはドローンでのテスト撮影を行いました。</p>	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】(CHECK)	○
【後期における取組の方向性】(ACTION)	
<p>○リニューアルした市ホームページのJIS試験を行い、リニューアル後も誰もが見やすいホームページとなっているか検証します。</p> <p>○市制施行70周年の記念ロゴを完成させるほか、記念要覧や記念映像など事業者と連携しながら構成の検討を進めます。</p> <p>○職員の志望動機などに関する動画配信や市内の魅力ある施設、多様な能力を持つ職員の公募などを行うことで市の魅力発信を推進します。</p>	

後期	
【取組計画】(PLAN)	
<p>○リニューアルした市ホームページのJIS試験を行い、誰もが見やすいホームページとなっているか検証します。</p> <p>○様々な広報媒体を活用し積極的に情報発信します。</p> <p>○市制施行70周年記念に向けて要覧、映像制作、ロゴ、空撮写真の作成などを行います。</p> <p>○時宜に応じた特集ページを設けて調布の魅力発信につなげるほか、より分かりやすい市政情報の提供を行います。</p> <p>○市ホームページでの画像オープンデータの取組を継続し、市の魅力発信につなげます。</p> <p>○多様な能力を持つ職員やお笑い芸人などを活用した動画を市公式YouTubeチャンネルで配信することで、市の魅力発信に取り組みます。</p> <p>○報道機関に対して積極的な情報提供を継続し、調布の話題が多く取り上げられるように、創意工夫したアプローチを実践します。</p>	
【取組実績及び取組による成果・効果】(DO・CHECK)	
<p>○JIS試験の結果をもとにアクセシビリティの向上を図りました。また、警報の発令などの災害情報を市ホームページに迅速に公開するためのシステム改修を行いました。</p> <p>○市報では、調布市・府中市のコラボ企画や市内にある映像会社でアカデミー賞[※]視覚効果賞を受賞した監督へのインタビューを新春号に掲載するなど、多くの方に見てもらえるよう工夫した紙面として発行しました。</p> <p>○市内の魅力や取材してみたいスポットなどを市内で募集するとともに、実際に働いている職員を紹介することで魅力発信を行いました。また、効果的に魅力を伝えられている動画やSNSでの取り組みを周知することで、職員の魅力発信に対する意識向上に取り組みました。</p> <p>○市公式LINEの友達登録者数が3万人を超えたことを記念して、市制施行70周年記念ロゴをデザインしたオリジナル図書カードが当たるキャンペーンを実施しました。</p> <p>○市制施行70周年記念ロゴのラフ案のアンケート結果を踏まえ、記念ロゴを完成させるとともに記念ロゴをプリントしたエコバックのプレゼントキャンペーンを実施しました。また、記念要覧作成に伴い取材した店舗などを受託事業者と市のホームページやSNSを活用し情報発信を行いました。記念映像は深大寺や調布駅などの撮影を行うとともに、絵コンテの作成を進めました。空撮については、市内で複数撮影し映像を作成しました。</p> <p>○クリーンセンターの職員とお笑い芸人によるごみの分別対決などを市公式YouTubeで公開することで、ごみの分別の意識の向上と魅力発信に取り組みました。また、調布市応援アスリート、調布・狛江の魅力PR部、市職員が出演した動画をYouTubeのショート動画で公開するなど多様な人材を活用した情報発信を行いました。</p> <p>○調布駅前に設置するサインージについて、仕様や工期などについて検討を進めました。</p>	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向性】(CHECK・ACTION)	
年次評価	A (計画どおりに進捗)
<p>○市報の特集ではヤングケアラーや多文化共生など社会的にトピックとなっているテーマを取り上げるほか、多様な能力を持つ職員や調布・狛江の魅力PR部の大学生などを紙面で紹介するなど幅広い読者に向けた情報発信を行いました。また、今までより広い世代に向けて調布の魅力を届けるために、府中市とコラボした市報を発行するなど工夫し調布の魅力発信の新たな取組を行いました。</p> <p>○災害時の対応として、イベントの休止や施設の休館情報などを緊急情報に掲載するなど関係部署と連携して迅速に情報発信を行いました。</p> <p>○令和5年度にリニューアルしたホームページでは、JIS試験の結果に基づきアクセシビリティの向上に向けた取組を行いました。</p> <p>○市公式LINEについては友達登録者が3万人を超えたことを記念して、市制施行70周年記念ロゴを印刷した図書カードが当たるプレゼントキャンペーンを実施しました。</p> <p>○YouTubeのショート動画や市報で調布・狛江の魅力PR部の取組を紹介することで、若者の目線に立った情報発信に取り組みました。</p> <p>○市制施行70周年記念ロゴについては、デザインラフ3案から市民アンケートで1案を選定し選ばれたラフに基づき市制施行70周年記念ロゴを完成させました。また、記念ロゴをプリントしたエコバックやQ.U.Oカード、シールなどを作成することで市制施行70周年に向けた機運醸成に努めました。市制施行70周年記念映像については、出演者と調整し絵コンテの作成を進めるほか撮影を行いました。「地球の歩き方 調布市」による記念要覧については、発行に伴い訪れた店舗などを中心に周遊することができる散策ルートなどをホームページやSNSで紹介することで市内外多くの方に魅力を発信しました。空撮については、市内複数で撮影し完成させました。</p> <p>○令和5年度に収益化した市公式YouTubeでは、収益発生に伴い歳入手続を行いました。また、図書館の利用カードの作成の注意点などを動画としてYouTube公開することで業務改善に取り組みました。</p> <p>○調布駅前に設置するサインージについては、担当課等と協議し仕様を定めました。</p>	

※JIS (Japanese Industrial Standards) : 日本産業規格。国家として規格を定めることで経済・社会活動の利便性の確保などを行うことができる。

方針	1	共創のまちづくりの実践	年度別計画	◆文書管理システム更新
基本的取組	1-3	市政情報の積極的な提供		◆非現用文書※の整理、修復、デジタル化の推進
プラン	6	適正な公文書管理・公文書のデジタル化推進	令和6年度	◆公文書のデジタル化の在り方検討・実施 ◆文書管理に関する研修等の実施
担当課	総務課、関係各課			◆オープンデータの先進事例や需要の把握、研究及び職員向け研修・説明会の実施

文書管理システムの運用や研修を通じて、適正な公文書管理事務を行います。また、文書管理システム更新の機会を捉えて、公文書のデジタル化を推進するとともに、電子決裁率の向上及び効率的な事務処理を進めます。あわせて、オープンデータの充実に向けた取組を推進します。

※非現用文書…保存期間が満了した公文書のこと。

前期	
【取組計画】（PLAN）	
<ul style="list-style-type: none"> ○文書管理システムを活用した公文書の適正な管理を進め、電子決裁率の向上に努めます。 ○文書管理システムを更新するため、システムを構築します。 ○劣化・破損が著しく、取扱いが困難な状態にある歴史資料を修復します。 ○公文書のデジタル化を進めるため、国のガイドラインや東京都の動向等を確認し、公文書管理制度の見直しを検討します。 ○個人情報の適正な取扱い等に関する取組を実施します。 ○市が保有する公開可能なデータについて、オープンデータとして公開できるよう取組を進めます。 ○デジタル庁が推進するオープンデータの共通様式である「自治体標準データセット」を、市ホームページに公開します。 ○他自治体のオープンデータを参考に、市においてもオープンデータとして公開できるデータについて更に検討します。 	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<ul style="list-style-type: none"> ○令和7年3月から更新する文書管理システムにおいて、電子決裁率の更なる向上を図るため、システム構築を進めました。 ○劣化・破損が著しく、取扱いが困難な状態にある歴史資料を専門業者への委託により修復しました。 ○個人情報の適正な取扱いに係る個人情報保護法の内容を周知するため、全職員を対象にe-ラーニングによる研修を実施しました。 ○東京都からの協力依頼を受け、市が保有するデータ（組織情報一覧等）のオープンデータ化を進めました。 ○公文書のデジタル化を進めるため、民間の研修機関が主催する「公文書管理」をテーマにした公文書管理制度の研修会に総務課職員が参加しました。 	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
<ul style="list-style-type: none"> ○文書管理システムにおいて、電子決裁率の向上を図るため、文書管理システムの運用基準を庁内に周知します。 ○前期に修復した歴史資料のデジタル化を実施します。 ○公文書の適正な管理を図るため、各部署のファイリング巡回点検を実施します。 ○個人情報の適正な取扱いを図るため、各部署で自己点検を実施するほか、監査を実施します。 ○市が保有する公開可能なデータについて、オープンデータとして公開できるよう取組を進めます。 	

後期	
【取組計画】（PLAN）	
<ul style="list-style-type: none"> ○文書管理システムを活用した公文書の適正な管理を進め、電子決裁率の向上に努めます。 ○文書管理システムを更新するため、新システムを稼働します。 ○劣化・破損が著しく、取扱いが困難な状態にある歴史資料を修復します。 ○公文書のデジタル化を進めるため、文書管理規則の改正します。 ○各部署のファイリング巡回点検を実施し、公文書の適正な管理を行います。 ○個人情報の適正な取扱い等に関する取組を実施します。 ○市が保有する公開可能なデータについて、オープンデータとして公開できるよう取組を進めます。 ○他自治体のオープンデータを参考に、市においてもオープンデータとして公開できるデータについて更に検討します。 	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
<ul style="list-style-type: none"> ○文書管理システムを更新するため、システムを構築し、令和7年3月に新システムが本稼働しました。 ○文書管理システムにおいて、新システムの本稼働に併せて、併用決裁を導入し、電子決裁率の向上を図りました。 ○公文書のデジタル化を進めるため、電子文書を基本とする文書管理規則に改正しました。 ○劣化・破損が著しく、取扱いが困難な状態にある歴史資料を専門業者への委託により修復しました。 ○10月の個人情報保護推進月間において、個人情報の適正な取扱いに関する情報、掲示板を使用して庁内周知するとともに、情報漏えいの原因の一つである「ヒューマンエラー」をテーマとした研修を実施しました。 ○市が公開するオープンデータの一部を、デジタル庁が推進するオープンデータの共通様式である「自治体標準データセット」に変換し、オープンデータとして、市ホームページに公開しました。 	

総括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
<ul style="list-style-type: none"> ○文書管理システムによる公文書の作成及び保存を推進し、職員研修等を通じて、システムの適正かつ円滑な運用支援をすることで、電子決裁比率は、令和元年度54.4%から令和6年度71.1%まで向上しました。次年度はシステムの更新を踏まえ、更なる電子決裁比率の向上を図ります。 ○個人情報保護制度や情報公開制度など、公文書の取扱いとあわせて、職員の意識啓発を行いました。また、公文書のデジタル化を進めるため、文書管理規則を改正しました。 ○歴史的価値のある文書を適切に選別し、目録作成したほか、修復を要する歴史資料を適切な保存の観点から修復・デジタル化を計画的に進めました。次年度以降も引き続き、保存期間を過ぎた文書から歴史資料を選別し、目録作成に取り組むほか、劣化などが進んでいる資料の修復・デジタル化を進めていきます。 ○東京都カタログサイトや市ホームページにおいて、オープンデータの積極的な公開・更新を進めることができました。市民や事業者等が利用しやすい形式でのオープンデータの公開は、デジタル化の進展などの社会状況の変化に即した、より効果的な情報提供を行う必要があり、次年度も引き続き、東京都をはじめ、他団体の取組や先進事例を参考に、取組を進めます。 	